

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 村 瀬 幸 雄
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 秋 葉 和 人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号 株式会社十六銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3242)1716
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 井 奈 波 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行 名古屋営業部 (名古屋市中区錦3丁目1番1号) 株式会社十六銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【提出理由】

当行は、平成26年6月27日開催の第239期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、村瀬幸雄、池田直樹、三浦文彦、浅井武良、太田裕之、森健二、
廣瀬公雄、山田章、内田篤、佐々木彰憲、秋葉和人、吉田均を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	295,514	3,262	32	98.89	可決
第2号議案	298,333	198	227	99.84	可決
第3号議案					
村瀬幸雄	289,831	8,866	109	96.99	可決
池田直樹	297,909	733	165	99.69	可決
三浦文彦	297,909	733	165	99.69	可決
浅井武良	297,905	737	165	99.69	可決
太田裕之	297,909	733	165	99.69	可決
森健二	297,902	740	165	99.69	可決
廣瀬公雄	297,906	736	165	99.69	可決
山田章	297,892	750	165	99.69	可決
内田篤	297,902	740	165	99.69	可決
佐々木彰憲	297,905	737	165	99.69	可決
秋葉和人	297,905	737	165	99.69	可決
吉田均	297,744	1,060	2	99.64	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算していません。